

出産・子育て応援事業(ゆりかご・しんじゅく)  
について

## :事業概要:

利用者支援事業(母子保健型)では妊婦の方が、妊娠期から子育て期まで安心して過ごせるよう

①保健センター、健康推進課の保健師など看護職が妊婦の方全員と面談し、応援プランを作成します

②看護職と面談された方には、後日、妊娠・出産・子育てを応援する品(こども商品券:1万円相当)をお送りします

③継続して支援が必要な方、支援を希望する方には、定期的に応援プランを評価、見直し、継続して支援します

	妊娠前	妊娠期 (初期)	妊娠期 (中期)	妊娠期 (後期)	出産	1,2か月	3,4か月	5か月	6~8か月	9~11か月	1歳	1歳6か月	2歳	3歳	4歳~6歳	
健康部		母子健康手帳交付														
	特定 治療 不妊 (都)	妊婦健診票助成			未熟児養育医療			離乳食講習会				1歳児食事講習会				
		母親学級・両親学級 マタニティセミナー														
		親と子の相談室														
		はじめまして赤ちゃん				はじめまして赤ちゃん						1歳児歯科相談		2歳児歯科相談		
						すくすく赤ちゃん訪問										
							3, 4か月児健診			6, 7か月児健診	9, 10か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
		<p style="text-align: center;"><b>出産・子育て応援事業(ゆりかご・しんじゅく)</b></p> <p>国:利用者支援事業 都:ゆりかご・とうきょう</p> <p style="text-align: center;">育児相談(所内・所外)</p>														
		地区担当保健師の訪問、面接、電話による相談														
	子ども家庭部					誕生祝品										
					児童手当・子ども医療費助成(出生から15歳到達後最初の3月31日まで)											
					子どもショートステイ											
					一時保育											
					保育園・子ども園											
					家庭訪問事業(養育支援:妊娠期から17歳まで)											
					家庭訪問事業(産後支援:出産後から1歳前日まで)											
	子ども総合センター・子ども家庭支援センターでの支援															